

平成 2 4 年度 事業 報告 書

平成 2 4 年 4 月 1 日から

平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 4 年度の日本経済は、欧州債務危機等に起因する欧州経済の後退や新興国経済の減速等により停滞する世界経済の中で、円高や、日中関係悪化に伴う対中輸出の減少などもあって停滞を余儀なくされたが、平成 2 4 年末以降、安倍政権の経済政策に対する期待から円安、株高が進み、今後、デフレから脱却し経済成長へと復帰していくことが期待されている。このような状況の下で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量は、平成 2 4 年度上期は対前年同期比 5.6%増の 4,697 万トン、下期は、対前年同期比 4.2%増の 4,646 万トンとなり、通期では、前期比 4.9%増の 9,343 万トンとなった。

業界を巡る動きとしては、関税局・NACCS センターにおいて、NACCS のシステム更改の検討や輸入貨物の船積港出港 2 4 時間前申告制度の円滑な導入に関する検討が進められた。当協会は、それぞれの検討会や説明会に出席し、当協会会員企業の有する懸念や意見を表明するなど、これらの検討が適切に進むよう協力した。

また、国土交通省等により、政府の物流施策に関する基本方針である総合物流施策大綱の改定について検討する「新しい総合物流施策大綱の策定に向けた有識者検討委員会」が平成 2 4 年 1 1 月に設置されたが、その検討に資するため、当協会の要望事項を説明した。

さらに、コンテナ積荷情報のトラック運転手への提供制度の導入問題やトラックの安全運行強化に向けた貨物自動車運送事業に関する法令の改正問題等、国際フレイトフォワードディング事業に関連する動向について、関係当局と密接に情報交換を行い、会員への情報提供を行うとともに、必要に応じ当協会の意見を表明した。

次に、当協会の独自の活動として、人材育成のための国際輸送業務に関する講座やフォワードナーのための英語・中国語研修、IT に関する講座等を実施するとともに、海外物流事情の把握を目的とする調査団の派遣や会員の関心の高いテーマによる研修、説明会の開催などの各種事業を実施した。

また、「新 JIFFA FCR フォーム」を制定するとともに、その発行上の留意点や活用例などをまとめた「やさしい JIFFA FCR の手引 / Guide to Understanding JIFFA FCR」(和・英併記)を発刊した。さらに、ロッテルダム・ルールの発効に備え、「JIFFA MT B/L」等の裏面約款の改定の検討作業を進めた。

なお、当協会の会員数は、非常に厳しい経済情勢の中ではあったが、本年度中の退会者は正会員12社、入会者は、正会員25社、賛助会員2団体となり、その結果、本年度末の会員数は、正会員419社、賛助会員19団体となった。

主な事業の概要は、次のとおりである

第一に、国際複合輸送業務に関する講座については、国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材の育成を支援するため昭和60年度から実施している「国際複合輸送士資格認定講座」を、本年度も内容のより一層の充実を図りつつ、平成24年10月から11月にかけて東京で、平成25年2月から3月にかけて名古屋でそれぞれ開催し、厳しい認定試験に合格した203名に対して「国際複合輸送士資格認定証」を交付した。この結果、これまでの資格認定証取得者は、累計で4,706名となった。

また、国際複合輸送士資格認定講座の中から2講座を選定して「国際複合輸送業務集中講座」を平成24年7月に福岡で開催したほか、フォワーディング業務の新規担当者を対象として「フォワーディング業務基礎研修会」を平成24年7月に東京で、9月に大阪で開催した。

第二に、語学研修については、フォワーディング業務のための実践的な英語教育として、「実用英語通信文講座」を平成24年4月から9月にかけて東京で、平成24年10月から平成25年3月にかけて大阪でそれぞれ開催した。

また、中国語については、「初級中国語講座」を平成24年10月から平成25年3月にかけて東京で開催した。

さらに、英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るべく、二日間の集中講座を平成24年6月に大阪で、平成25年2月に東京でそれぞれ開催した。

第三に、ITに関する研修については、IT活用能力の向上に資するための「IT基礎講座」を平成24年9月から平成25年1月にかけて東京で開催した。

第四に、海外物流調査については、平成24年11月に、インド（チェンナイ、バンガロール）に調査団を派遣し、その調査内

容を報告書に取りまとめるとともに、調査報告会を平成25年3月に大阪と東京でそれぞれ開催した。

また、会員各社の関係職員に現地の実情や今後の展望をよく理解してもらうために、会員に海外物流研修団への参加を募り、平成24年10月に「JIFFA2012 物流研修団」をカンボジア・シンガポール・インドネシアに派遣した。

第五に、研修会・説明会の開催については、既に記述した海外物流調査報告会以外にも、現在の物流事業を取り巻く諸課題の中から会員の関心が高いと思われるテーマを選んで、次のとおり説明会等を開催した。

- ① 新 JIFFA FCR フォーム制定に伴う研修会
- ② インコタームズ(Incoterms)2010 の研修会
- ③ EU 24時間ルール の現状と課題に関する研修会
- ④ 「アフリカン・ビジネス」セミナー
- ⑤ NVOCC ペーパーレス化サポートセミナー
- ⑥ マルチキャリア海運情報プラットフォーム 世界大手3社説明会

第六に、広報活動については、協会機関誌「JIFFA NEWS」は、協会の事業活動の状況や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体としての役割を果たしているが、隔月で定期発行しており、平成25年3月号で183号を数えている。

また、当協会の活動状況などを海外の関係者に伝えるため、英文の「JIFFA REPORT 2012 Summer」と「JIFFA REPORT 2013 Winter」を発行し、国内外に配布した。

さらに、JIFFA ホームページについては、内容の更新に努めるとともに、平成25年度にホームページを更改するため、各委員会にアンケートを実施し、その結果を踏まえて掲載の内容、デザインの検討を進めた。

当業界に関する一般の理解を深めるため、児童を対象として、自動車専用埠頭の見学や港内クルーズなどの「物流見学会」を、平成24年7月に横浜で実施した。

平成24年度に会員が外航貨物利用運送事業者として取り扱った貨物数量に関しては、会員各社から得た回答を「国際複合輸送貨物取扱実績」として取りまとめ、その結果を「JIFFA NEWS」と JIFFA ホームページで公表した。

また、当協会が制定した「JIFFA MT B/L」等の国際運送書類を印刷し、広く会員の利用に供するとともに、貨物事故、クレーム処理等に関する相談に応じた。

なお、地方会員への協会活動報告会を平成24年7月に福岡、神戸、名古屋でそれぞれ実施した。

各委員会の活動の詳細は、以下のとおりである。(委員の構成は、平成25年3月31日現在)

政策委員会

委員長 : 山九株式会社
副委員長 : 日本通運株式会社
委員 : 内外日東株式会社
株式会社 日新
三菱倉庫株式会社
株式会社 明正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業計画の立案と実施に際して助言と調整を行った。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

委員長 : 三井倉庫株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委員 : 山九株式会社
内外日東株式会社
日本紙運輸倉庫株式会社
三菱倉庫株式会社

1. 業界を巡る諸情勢の変化、協会の活動の普及等により、当協会の会員数は引き続き増加、平成24年度においても、正会員25社が新規加入した。他方、同12社の退会があり、平成25年3月31日現在、正会員数は419社となった。賛助会員については、1社・1団体が入会し8社・11団体となった。
2. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
3. 新法人移行後の第1回通常総会を平成24年6月14日に東京で開催した。
4. 地方会員への協会活動報告会を平成24年7月4日に福岡、5日に神戸、6日に名古屋で、それぞれ実施した。

5. 会員に「JIFFA2012 物流研修団」への参加を募り、平成24年10月20日～27日までカンボジア（プノンペン、シソポン、シェムリアップ）・シンガポール・インドネシア（ジャカルタ）に研修団を派遣した。

法 務 委 員 会

- 委員長 : 岡部・山口法律事務所
副委員長 : 株式会社 トランスコンテナ
 : 有識者
委 員 : 山九株式会社
 株式会社 損害保険ジャパン
 株式会社 日新
 日本通運株式会社
 株式会社 阪急阪神エクスプレス
 株式会社 日立物流

1. 「新 JIFFA FCR フォーム」の制定及び「JIFFA FCR の手引」の作成
 - 1) 前年度に行った表面設計及び約款の改訂内容を TT Club の法務専門家と打ち合わせを実施し、裏面約款を「標準取引条件」とする新フォームを制定した。
 - 2) 発行上の留意点、活用例などをまとめた「やさしい JIFFA FCR の手引 / Guide to Understanding JIFFA FCR」(和・英併記)を発刊した。
2. 「標準取引条件」の普及
教育委員会主催の一日集中の「国際複合輸送業務集中講座」を通じ、普及活動を継続して行った。

テーマ : 「標準取引条件 (2010)」
講師 : 岡部 博記 氏 (岡部・山口法律事務所 / 法務委員会委員長)
開催日 : 平成24年7月4日
場 所 : [博多] ホテル日航博多
受講者数 : 45名
3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓蒙 :
 - 1) 「フォワーダーのためのQ&A」を「JIFFA NEWS」に随時掲載した。
 - 2) 以前に掲載した JIFFA ホームページのフォワーダーのためのQ&Aを検証し、「三国間輸送における FCR の発行について」の内容を刷新して掲載した。
 - 3) JIFFA MT B/L 及び JIFFA Waybill の表面設計及び約款の改訂に向けた協議を実施した。
 - 4) その他の案件に随時対処した。
4. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催 :
 - 1) 新 JIFFA FCR フォーム制定に伴う研修会

テーマ : 「新 JIFFA FCR フォーム」制定と「やさしい JIFFA FCR の手引」の
発刊に伴う説明会
第一部 : 新 FCR の策定、FCR の活用例、JIFFA FCR の約款、FCR 発行
に伴うリスクと対応、まとめ
第二部 : FCR の概要、FCR の活用とリスク管理
講師 : 第一部 岡部 博記 氏 (岡部・山口法律事務所/法務委員会委員長)
第二部 Ian Hyslop 氏 (TT Club 英国本部リーガル コンサルタント
/ 英国法廷弁護士)
開催日 : [東京] 平成 24 年 7 月 26 日
[大阪] 平成 24 年 7 月 27 日
場所 : [東京] JIFFA 会議室
[大阪] コンベンションルーム AP 大阪
受講者数 : [東京] 105 名、[大阪] 39 名

- 2) インコタームズ 2010 の理解と普及に向け、ICC が発刊した解説書「ICC Guide to Incoterms 2010」の和訳版の発刊を受け、広報委員会と研修会を共催した。

テーマ : 「インコタームズ (Incoterms) 2010」
講師 : 新堀 聰 氏 (公益財団法人 三井物産貿易奨励会 / 解説書訳者)
開催日 : 平成 24 年 9 月 11 日
場所 : JIFFA 会議室
受講者数 : 103 名

5. 運送法制研究会への対応 :

法務省民事局が推進する我が国の運送・海商法の 110 年ぶりの改正に向け、法務委員会委員を同研究会委員として選出し、オブザーバーとして岡部・山口法律事務所弁護士 山口修司氏及び事務局より業務部長の 3 名が月例研究会に出席し、利用運送事業に係わる現行法と実務との関連、運送形態の規律の有り方、法律改正の有無等の提言を行った。公益社団法人 商事法務研究会が法務省から委託を受けた「運送取引の実態についての調査研究」に関し、実態調査への提言と資料を提供し協力を行った。

6. 運送書類の正しい運用 :

中国、韓国に於ける所謂サレンダー B/L と Waybill の実態調査に関し、法律家の見解並びに判例を両国の海事法協会・法律事務所及びフレイト・フォワード業務に係る協会・団体から情報を得た。(ロッテルダム・ルールズ検討会の調査・研究と併せて実施) 来年度に計画する Waybill の活用と普及に向けての基盤とする。

7. 「事故処理相談コーナー」への対応

貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じた。

広 報 委 員 会

- 委員長 : 株式会社 日陸
副委員長 : ケイヒン株式会社
 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委 員 : インターフロー・タンクコンテナシステムズ株式会社
 : ケイラインロジスティックス株式会社
 : 株式会社 サンオーシャン
 : セイノーロジックス株式会社
 : 株式会社 日立物流
 : 株式会社 三井倉庫エクスプレス
 : 株式会社 ユニエツクス
特別委員 : 株式会社 オーシャンコマース

1. 協会機関誌「JIFFA NEWS」を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2012 Summer」と「JIFFA REPORT 2013 Winter」を国内外に配布した。
3. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を法務委員会と共催で開催した。

 テーマ : 「インコタームズ (Incoterms) 2010」
 講 師 : 新堀 聡 氏 (公益財団法人 三井物産貿易奨励会/ 解説書記者)
 開催日 : 平成24年9月11日
 場 所 : JIFFA 会議室
 受講者数 : 103名
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、今年度は横浜で実施した。

 [横浜地区]
 開催日 : 平成24年7月31日
 場 所 : 横浜港内クルーズ、本牧自動車専用船埠頭、横浜みなと博物館
 参加人数 : 40名
5. 「JIFFA ホームページ」の内容について都度見直して、業界の情報や協会からのお知らせなど、最新の情報を提供し、会員各社の利便を図った。
また、平成25年度にホームページを全面改訂することから、各委員会にアンケートを実施し、その意見を参考に掲載内容、デザインを検討した。

教育委員会

- 委員長 : 株式会社 日新
副委員長 : 株式会社 大森廻漕店
 : 三菱倉庫株式会社
委員 : 愛知海運株式会社
 : NEC ロジスティクス株式会社
 : 株式会社 近鉄エクスプレス
 : ケイヒン株式会社
 : 鈴江コーポレーション株式会社
 : 株式会社 日立物流バンテックフォワードディング
 : 株式会社 フジトランスコーポレーション
 : 名港海運株式会社

1. 国際複合輸送の専門家を目指す3年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を、東京で平成24年10月4日～11月15日の間、名古屋で平成25年2月5日～3月14日の間、それぞれ計10日間（30講座）開催した。

	<u>受講者数</u>	<u>場 所</u>
東 京 :	162名	マツダホール
名古屋 :	52名	名古屋港ポートビル

終講後に行なわれた認定試験を厳正に審査した結果、本年度は、東京と名古屋を合わせて203名の国際複合輸送士が誕生し、これまでの累計は4,706名となった。

また、講座をより充実したものとするため、受講者に対するアンケートを実施するとともに、カリキュラムの内容についても検討を行い実施した。

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の審査委員会を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 一日集中の「国際複合輸送業務集中講座」を開催した。

- テーマ : 「セキュリティとフォワーダーの対応」
講 師 : 平田 義章 氏 (国際ロジスティクスアドバイザー)
テーマ : 「標準取引条件 (2010)」
講 師 : 岡部 博記 氏 (岡部・山口法律事務所)
開催日 : 平成24年7月4日
場 所 : [博多] ホテル日航博多
受講者数 : 45名

4. フォワーディング業務の新規担当者を対象とした6つのテーマからなる「フォワーディング業務基礎研修会」を今年度は東京と大阪で開催した。

東京は午前（A）と午後（B）のコース、また多数の応募者あったため追加コースを設けて3回に分けて開催した。

[東京]

開催日 : 平成24年7月10日、17日、24日（A）（B）
平成24年7月13日、20日、30日（追加）

場 所 : JIFFA 会議室

受講者数 : (A) 67名
(B) 66名
(追加) 68名

[大阪]

開催日 : 平成24年9月5日、12日、19日

場 所 : AP 大阪 会議室

受講者数 : 78名

5. 平成25年度に発行予定の「国際複合輸送業務の手引」第8版について、各章ごとに内容の見直しを行った。

6. 一般社団法人 日本物流団体連合会からの依頼を受けて、同連合会主催の大学寄附講座に講師を派遣した。

テーマ : 「国際物流」

開催日 : 平成24年5月9日

講 師 : 中村 次郎 氏 (JIFFA 会長 / 日本通運株式会社)

場 所 : 関西大学

テーマ : 「国際物流」

開催日 : 平成24年5月15日

講 師 : 中村 次郎 氏 (JIFFA 会長 / 日本通運株式会社)

場 所 : 首都大学東京

テーマ : 「フォワーダー」

開催日 : 平成24年12月20日

講 師 : 大庭 紀夫 氏 (JIFFA 教育委員 / 鈴江コーポレーション株式会社)

場 所 : 横浜国立大学

以下、場所は一橋大学

テーマ : 「国際フォワーディング概論」

開催日 : 平成24年11月16日
講師 : 中村 次郎 氏 (JIFFA 会長 / 日本通運株式会社)

テーマ : 「国際フォワーディング実務」
開催日 : 平成24年11月23日
講師 : 広嶋 秀敏 氏 (日本通運株式会社)

テーマ : 「米国の物流事情」
開催日 : 平成24年12月26日
講師 : 田阪 幹雄 氏 (株式会社 日通総合研究所)

テーマ : 「欧州の物流事情」
開催日 : 平成24年12月28日
講師 : 高嶋 健司 氏 (日本通運株式会社)

テーマ : 「アジアの物流事情」
開催日 : 平成25年1月11日
講師 : 原口 廣 氏 (株式会社 日新)
佐藤 奈穂 氏 (同 上)

テーマ : 「国際物流における IT」
開催日 : 平成25年1月25日
講師 : 下浜 秀則 氏 (日本通運株式会社)

語学研修委員会

委員長 : インターナショナルエクスプレス株式会社
副委員長 : 鈴与株式会社
安田倉庫株式会社
委員 : ケイヒン株式会社
澁澤倉庫株式会社
センコー株式会社
株式会社 日新
日本トランスシティ株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」を東京及び大阪で、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

1) 「実用英語通信文講座」(東京・大阪開催共、それぞれ延べ12日間で36講座)

講師 : 山田 雅重 氏

A. [東京] : 平成24年4月～9月迄の間
受講者数33名、合格者数27名

B. [大阪] : 平成24年10月～25年3月迄の間
受講者数25名、合格者数20名

2) 「初級中国語講座」(延べ20日間)

講師 : 樊 婷婷 氏 (日通商事株式会社)

A. [東京] : 平成24年10月～平成25年3月迄の間
受講者数12名、合格者数10名

2. 「実用英語通信文講座」「初級中国語講座」ともに、終講後に修了試験を実施した。

「実用英語通信文講座」(東京開催)の審査委員会を開催し、修了試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、修了証授与式を開催した。

「実用英語通信文講座」(大阪開催)並びに「初級中国語講座」についても修了試験を実施し審査委員会を開催した。

3. 英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るべく、実践的な研修の場として、二日間の集中講座を開催した。

テーマ : 「英語によるプレゼンテーション」

委託先 : ファブリス株式会社

講師 : 鈴木 武生 氏 (アジア・ユーロ言語研究所)

1) 第一回 [大阪]

開催日 : 平成24年6月1日、2日

場所 : AP大阪会議室

受講者数 : 1日17名、2日5名

2) 第二回 [東京]

開催日 : 平成25年2月7日、9日

場所 : JIFFA会議室

受講者数 : 7日12名、9日11名

フォワードینگ委員会

委員長 : 日本通運株式会社

副委員長 : 株式会社 宇徳

タカセ株式会社

委員 : 義勇海運株式会社

株式会社 ジャパンエキスプレス

内外トランスライン株式会社

西日本鉄道株式会社
株式会社 日新
日本紙運輸倉庫株式会社
株式会社 阪急阪神エクスプレス
丸全昭和運輸株式会社
三井倉庫株式会社
郵船ロジスティクスジャパン株式会社

1. 正会員は毎年増加しているが、平成25年3月31日時点でのそれぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

1) JIFFA MT B/L	325社	(内訳)	単票のみ	286社
			連帳のみ	4社
			単票・連帳併用	35社
2) JIFFA Waybill	194社	(内訳)	単票のみ	173社
			連帳のみ	8社
			単票・連帳併用	13社
3) JIFFA FCR	86社			
新 JIFFA FCR	22社	[註1]		

[註1]平成24年7月、法務委員会により JIFFA FCR の表面設計及び約款の改訂が行われ新フォームを制定。8月から新 JIFFA FCR の販売を開始し新規に7社が利用を開始した。

2. アセアン物流事情調査の継続

平成25年度の現地物流調査の準備としてアセアン各地の物流事情の情報取得を引き続き継続した。平成25年度は、カンボジア、フィリピン、ブルネイの内1カ国の現地物流調査を実施する予定。

3. 日本版24時間ルールへの対応

情報委員会と合同で財務省関税局、NACCS、プロバイダー・ソフトウェア会社の会議や説明会に参加して情報の取得に努めて随時会員への説明を行った。船積港から船卸港まで、同一船舶で運送されずに、途中港で他船に積み替え（トランシップ）が発生した場合は、船名等の変更が必要となるが運営上の問題点を指摘した。

4. 第6次 NACCS 更改への対応、ACL の利用促進

情報委員会が参加している海上合同 WG 会議及び航空・海上合同専門部会の報告を行う。

5. 物流情報取得の継続

中国・アセアンにおいて日系物流企業が海外進出する際の課題、IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの収納のためのガイドライン（SOLAS 条約）、国際海上コンテナトレーラーの

陸上運送の安全確保のための検討会、貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正する省令等、その他、国内外の様々な物流情報の取得を行った。

6. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表
本年度から広報委員会より移管した平成23年度下期、平成24年度上期 JIFFA 会員の日本発着国際複合輸送貨物の取扱実績を作成、分析、会員への発表を行った。
7. 下記の研修会を開催した。
 - テーマ : 「EU 24時間ルールの現状と課題」
 - 講師 : Mr. Lance Tompson (International Development Manager, CONEX 社)
 - 開催日 : 平成24年5月8日
 - 場所 : JIFFA 会議室
 - 受講者 : 103名
8. 関係官庁、諸団体との連絡、協議、調整
スロヴェニア共和国 Koper 港セミナー (スロヴェニア大使館)、カナダ Halifax 港湾局と交流 (カナダ大使館)、オランダ Rotterdam 港湾局と交流 (ロッテルダム港湾公団)、東日本大震災による洋上漂流物への対応 (内閣官房)、日アセアン物流政策対話ワークショップ (国土交通省)、新しい総合物流施策大綱 (同)、ユニットロード貨物流動調査 (同)、アジア型マイマイガ (AGM) に関する規制措置 (同)、アセアン教育機関と連携した人材育成支援事業 (同)、2013 年 海外進出交通関係企業調査 (同)、WTO加盟諸外国の審査に対する質問 (同) 等

国際交流委員会

- 委員長 : 山九株式会社
- 副委員長 : 日本通運株式会社
名港海運株式会社
- 委員 : 株式会社 上組
キューネアンドナーゲル株式会社
義勇海運株式会社
互興運輸株式会社
株式会社 後藤回漕店
株式会社 住友倉庫
トレーディア株式会社
内外日東株式会社
フライングフィッシュサービス株式会社
株式会社 ヤマタネ

1. インド物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめた。

<調査概要>

期 間 : 平成24年11月3日～11月11日
ル ー ト : チェンナイ (車により陸走) →バンガロール

2. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

テ ー マ : 「アフリカン・ビジネス」セミナー
講 師 : 濱田 雅弘 氏 (株式会社 大森廻漕店)
開 催 日 : 平成25年1月16日
場 所 : JIFFA 会議室
受 講 者 : 56名

テ ー マ : 「インド物流事情調査報告会」
講 師 : 浅井 俊一 氏 (株式会社 日通総合研究所)
開 催 日 : 平成25年3月22日
場 所 : [大阪] AP 大阪
受 講 者 : 43名
開 催 日 : 平成25年3月26日
場 所 : [東京] JIFFA 会議室
受 講 者 : 100名

3. 下記の国際交流を行った。

1) THE CHENNAI CUSTOM HOUSE AGNETS' ASSOCIATION (CCHA) 訪問

日 時 : 平成24年11月6日
場 所 : CCHA 会議室
出 席 者 : CCHA 側 10名 (Mr. A. V. Vijayakumar/President 他9名)
JIFFA 側 6名

2) BANGALORE CUSTOM HOUSE AGNET' S ASSOCIATION LTD. (BCHA) 訪問

日 時 : 平成24年11月8日
場 所 : BCHA 会議室 (バンガロール空港内)
出 席 者 : BCHA 側 7名 (Mr. K. S. Desikan/Presiden 他6名)
JIFFA 側 6名

3) ハリファックス港湾局

日 時 : 平成25年1月9日
場 所 : 帝国ホテル会議室
出 席 者 : ハリファックス港湾局側4名 (Ms. Karen Oldfield/President 他3名)
カナダ大使館側 3名 (Mr. Paul J. Thoppil/公使 他2名)
JIFFA 側 10名

情報委員会

委員長 : ケイヒン株式会社
副委員長 : 株式会社 近鉄エクスプレス
委員 : 東海運株式会社
協同運輸株式会社
澁澤倉庫株式会社
住友金属物流株式会社
株式会社 南海エクスプレス
株式会社 日成
株式会社 日通総合研究所
株式会社 日本運搬社
日本通運株式会社
郵船ロジスティクス株式会社

1. IT 関連情報（最新動向）の収集

物流業界紙・IT 関連専門紙・IT 関連イベント等からの情報収集に努めた。

2. 日本版 24 時間ルールに係る情報収集

財務省関税局訪問、プロバイダー・ソフトウェア会社へのヒアリング等を行った。

3. 第 6 次 NACCS 更改への対応

- 1) 海上合同 WG 会議への出席（第 1～6 回会議/6～12 月）
- 2) 航空・海上合同専門部会への出席（1 回/2 月）

4. 関係各官庁との連携

- 1) シングルウィンドウ推進官民講話会に出席（第 1 回/10 月）
- 2) 電子化の推進ワーキンググループ会議に出席（第 4～7 回会議/4 月～2 月）

5. 物流 IT に関連した講座開設

IT 基礎講座を開催した。（10 回講座/9 月～1 月）

6. セミナー開催

- 1) テーマ : 「NVOCC ペーパーレス化サポートセミナー」
講師 : ドリームカーゴシステム(株)、郵船情報開発(株)、(株)オービック
開催日 : 平成 24 年 6 月 26 日
場所 : JIFFA 会議室
受講者 : 70 名
- 2) テーマ : 「マルチキャリア海運情報プラットフォーム 世界大手 3 社説明会」
講師 : Cargo Smart 社、GT NEXUS 社、INTRA 社
開催日 : [大阪] 平成 25 年 1 月 29 日、[東京] 平成 25 年 1 月 30 日
場所 : [大阪] コンベンションルーム AP 大阪、[東京] JIFFA 会議室

受講者 : [大阪] 46名、[東京] 106名

NACCS 合同委員会

委員長 : ケイヒン株式会社
委員 : 株式会社 近鉄エクスプレス
澁澤倉庫株式会社
セイノーロジックス株式会社
内外トランス株式会社
株式会社 日新
株式会社 日通総合研究所
日本通運株式会社
株式会社 阪急阪神エクスプレス
郵船ロジスティクス株式会社

第1回 NACCS 合同委員会を平成25年1月23日に開催した。

NACCS センターで開催された第1～6回（6月～12月）迄の海上合同 WG 会議概要の遷移とその留意点、基本仕様書（案）、JIFFA としての NACCS への要望事項等に関し説明・議論した。

ロッテルダム・ルールズ 検討会

座長 : 岡部・山口法律事務所
委員 : 山九株式会社
株式会社 住友倉庫
株式会社 損害保険ジャパン
株式会社 トランスコンテナ
内外日東株式会社
株式会社 日新
日本通運株式会社
三菱倉庫株式会社

オブザーバー: 国土交通省 総合政策局 物流政策課 物流産業室

1. 「ロッテルダム・ルールズ」の検討

運送人として、現行の JIFFA MT B/L の約款を基に、ロッテルダム・ルールズが発効した場合の JIFFA MT B/L の約款改訂を視野に入れて検討を行い、継続して使用する条項、修正が必要な条項の整合性を検証した。ロッテルダム・ルールズの条項の内、JIFFA MT B/L の裏面約款に規定されていない条項については、ロッテルダム・ルールズが発効する場合に、JIFFA MT B/L 約款に新たに反映させることが望ましい条項を抽出し、規定する要点を整理

中である。

実運送人に対する荷送人として、ロッテルダム・ルールズの条項で注意を要する規定に対する運用を研究中である。

2. 「ロッテルダム・ルールズ」の研究、及び情報収集

ロッテルダム・ルールズの原案作りに参加した韓国及び中国の法律家の意見、並びにこれら2カ国と香港の海事法協会・法律事務所、フレイト・フォワーダー業務に関係する協会・団体の有識者からロッテルダム・ルールズに関する情報の提供を受けて、現状の把握と研究を行い、今後の準備に活用することとした。（法務委員会の調査・研究と併せて実施）

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 国土交通省 新しい総合物流施策大綱
2. 国土交通省 日アセアン物流政策対話ワークショップ
3. 国土交通省 「IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの収納のためのガイドライン」の改正に係る専門家会合
4. 国土交通省 国際海上コンテナトレーラーの安全輸送等に関する調査のための検討会
5. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
 - インドネシアWG
 - メコン・ベトナムWG
 - ミャンマーWG
6. 国土交通省 アセアン教育機関と連携した人材育成支援事業
7. 内閣官房 東日本大震災による洋上漂流物への対応
8. 法務省民事局 我国の運送・海商法の改正に向けた提言 ー 運送法制研究会
9. 財務省 シングルウィンドウ推進官民懇話会
10. 財務省 電子化の推進ワーキンググループ
11. 輸出入港湾関連情報処理センター株式会社
 - 第6次 NACCS 更改に向けた海上専門部会及び海上合同WG
12. 国際商業会議所 日本委員会 ー 理事会
13. 国連 CEFAC 日本委員会
14. 一般社団法人 日本物流団体連合会 国際委員会

法人の状況に関する重要な事項

法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項であるが、上記に記載されているため、内容の記載を省略している。

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規定に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。
(事務処理規定第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規定の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。
(会計処理規定第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。
(会計処理規定第31条)
9. 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度において、第1回から第6回の理事会を開催した。また第1回から第4回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第1回通常総会付議議案、役員選定議案、事務局長選任議案、諸規程及び関連事項承認議案、公益目的財産額等の議案、平成25年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について図られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項はない。